

令和5年度みやぎ若年技能者人材育成支援等事業実施計画

宮城県技能振興コーナー

1 事業の実施体制等

実施項目	実施計画の内容
(1) 地域技能振興コーナー	<p>ア 宮城県職業能力開発協会内に「宮城県技能振興コーナー」を設置します。</p> <p>イ 利用者の相談窓口として、ものづくりマイスターに係る認定、派遣等の活用コーディネート等に対応するほか、連携会議の開催等を通じて地域の関係機関・団体等との連携を進めます。</p> <p>ウ 事業の進捗状況や実績等について、センターへの必要な報告業務を行います。</p>
(2) 地域技能振興コーナーの事業実施体制	<p>ア コーナー長の配置 コーナー事業の実施責任者として、コーナー長（専任）1名を配置します。</p> <p>イ 一般職員及び事務補佐員の配置 コーナー事業を適切に実施するため、コーナー副長（専任）1名及び事務補佐員（非常勤）1名を配置します。</p>

2 地域における技能振興事業の実施

実施項目	実施計画の内容
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>ア 技能五輪全国大会の予選の実施 技能競技参加を通じて若年技能者に技能向上の目標を与えるとともに、訓練の機会を増やして技術の向上を図り、以て広く技能の重要性及び必要性を訴求し、技能尊重機運を醸成します。</p> <p>(ア) 対象地域 宮城県</p> <p>(イ) 都道府県職業能力開発協会との共同実施 宮城県職業能力開発協会との共同実施とします。</p>

実施項目	実施計画の内容				
	<p>(ウ) 予選会の競技数・競技職種等</p> <p>a 本事業で行う予選会の実施職種 2級技能検定試験が実施されない職種のうち「電工」、「電気溶接」の2職種について、予選大会を行います。 ・目標値：2職種 計6名程度</p> <p>b 予選会の参加手数料の徴収 宮城県における2級技能検定実技試験受検手数料の額（若年者減免措置後の額）と整合を図り下記のとおりとします。</p> <p style="padding-left: 40px;">電気溶接・電工</p> <table style="margin-left: 80px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">就労者</td> <td>9,200円</td> </tr> <tr> <td>就労していない学生等</td> <td>12,100円</td> </tr> </table> <p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>若年技能者の各種技能競技会への参加を容易にして技能向上の機会を与えるため、技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に当該地域の若年技能者が選手として参加する場合に、当該参加選手とその指導者の参加旅費及び道具等の運搬費の援助を行います。</p> <p style="padding-left: 40px;">〔第61回技能五輪全国大会参加支援計画〕</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 開催場所：愛知県</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 支援対象：選手7名、指導者7名、計14名 ※道具運搬費は選手のみ支援対象</p> <p style="padding-left: 40px;">〔第18回若年者ものづくり競技大会参加支援計画〕</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 開催場所：静岡県</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 支援対象：選手10名、指導者10名、計20名</p>	就労者	9,200円	就労していない学生等	12,100円
就労者	9,200円				
就労していない学生等	12,100円				
<p>(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p>	<p>令和5年度の現代の名工受彰者に取材を行い、現代の名工紹介サイトのコンテンツ原稿を作成し、中央技能振興センターに提出します。</p> <p style="padding-left: 40px;">実施時期：令和5年12月～令和6年2月（予定）</p>				

実施項目	実施計画の内容
<p>(3) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応</p>	<p>両事業のいずれかの認定を受けた事業者からの認定内容の変更・廃止等の相談があった場合は、センターに問い合わせるよう伝え、円滑なフォローと手続き移行に努めます。</p>

### 3 ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について

実施項目	実施計画の内容
<p>(1) ものづくりマイスターの開拓</p>	<p>企業並びに業界団体及び商工団体等への訪問等により、ものづくりマイスター候補者に係る情報収集や推薦依頼等（掘り起こし）を行います。</p> <p>新規ものづくりマイスターの掘り起こしに当たっては、宮城県におけるものづくりマイスターの職種別充足率は全国平均値をやや下回っているため、人材不足が課題となっている建設関連職種、製造関連職種に加え、特に無認定の職種も重点的に進めます。</p> <p>なお、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対しては、引き続きものづくりマイスターとして活動する意思があるか否かを確認し、活動の意志がある場合には、指導技法等講習を受講していただきます。</p>
<p>(2) ものづくりマイスターへの説明</p>	<p>認定を受けたものづくりマイスターに対し、実技指導等に当たる前の指導技法等講習受講の要否説明及び活動する際の条件等の説明を行います。</p>
<p>(3) 申請書類等の取りまとめ</p>	<p>ものづくりマイスター候補者からの認定申請書を受理し、候補者台帳を作成して、センターに提出します。</p> <p>新規認定目標 6名以上</p>

実施項目	実施計画の内容
(4) ものづくりマイスターに対する研修	<p>ア 指導技法等講習会の開催 新たに認定されたものづくりマイスター等の指導技法等講習要受講者に対して、指導技法、個人情報保護、ハラスメント防止及び活動報告書作成方法等の講習を実施します。</p> <p>開催回数：2回(予定)</p> <p>イ 研修内容 センターの指導技法等講習の実施に関する支援を活用し、ものづくりマイスターによる指導技能の充実に図ります。</p> <p>ウ 交通費の負担 指導技法等講習及びその講師養成研修参加者に対して適正な交通費を支給します。(受講手当は支払いしません。)</p> <p>エ センター主催「事例発表・意見交換会」への参加 全国のものづくりマイスターによる「実技指導事例の発表と指導技法についての意見交換会」にもものづくりマイスターを派遣します。(中央技能振興センターの計画による。)</p>

#### 4 ものづくりマイスターの活用に係る業務について

実施項目	実施計画の内容
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>地域振興コーナーの相談窓口において、技能検定の実技試験課題や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る取組方法、訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助、及びものづくりマイスター派遣のコーディネート等を行います。</p>
(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	<p>派遣対象企業等・指導対象者</p> <p>ア 中小企業・業界団体については、積極的に業界団体等への周知・広報を行い、新規の指導先の開拓を進めます。</p> <p>指導目標 180人</p>

実施項目	実施計画の内容
	<p>イ 工業高校等学校については、基礎・基本の習得と技能検定の有意性、特に就職に当たっての有益性について説明を行いながら、本制度の活用を勧めます。</p> <p>指導目標 960人</p> <p>ウ 公共施設や民間施設のイベントエリア等については小中学生及び保護者を含めた幅広い年齢層にもものづくりの楽しさと大切さを伝え、次代のものづくりを担う人材の育成につながるよう努めます。なお、市民センターや児童館、民間施設等での開催については個々の条件に対応した工夫をしながら積極的に開催します。</p> <p>指導目標 720人</p>
<p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>ア 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施</p> <p>地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対して、支援対象者の状況に配慮しながらものづくり魅力の発信を行います。</p> <p>目標 3人</p> <p>イ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>小中学校でのものづくり体験教室は、小中学生及び教師、保護者を含めた幅広い年齢層にもものづくりの楽しさと大切さを知ってもらう機会であるので、学校については、関係する会議等で周知するなどして積極的に開催します。</p> <p>目標 600人</p>
<p>(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施</p>	<p>熟練技能者等による派遣指導は、ものづくりマイスターの不足する（いない場合を含む）職種等の派遣要請があった場合には、積極的にコーディネートします。また、「ものづくりの魅力」発信事業の要望があった場合にも同様とします。</p> <p>目標 3人</p>

5 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

実施項目	実施計画の内容
(1) 連携会議の設置	<p>地方公共団体、経済団体、教育機関等の関係者による連携会議を設置し、宮城県の産業特性、就業構造等を踏まえた本事業の推進計画の策定、技能承継や技能振興等の取組、事業実施に当たっての連携・協力のあり方等を検討する連携会議を開催します。</p> <p>[構成案]            宮城労働局、宮城県産業人材対策課、宮城県教育庁            高校教育課、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、            宮城県商工会議所連合会、宮城県中小企業団体中            央会、(一社)みやぎ工業会、宮城県技能士会連合会、            宮城県職業能力開発協会</p>
(2) 連携会議の開催回数	<p>年2回開催します。(予定)</p> <p>ア 第1回 令和5年5～6月頃</p> <p>イ 第2回 令和5年11月～12月頃</p>